

平成28年度
事業報告書

一般財団法人あんしん財団

I . 事業報告書

平成 28 年度事業の概要

平成 28 年度は、一般財団法人及び認可特定保険業者として 2 年目を迎え、公益事業を通じ社会全般の中小企業を、共益事業を通じ会員の中小企業を支援することで、中小企業の健全な発展に寄与し、社会に貢献すべき組織として以下の取り組みを行った。

1. 特定保険業

普通保険約款への移行が進み、約款に基づいた適正な審査を行ない、迅速な支払いに努めた。保険金支払実績は、21,572 件、総額 4,616,442 千円、損害率(保険料収入に占める保険金支払総額の割合)は 41.8%であった。

2. お客様サービス事業（災害防止・福利厚生・メンタルヘルス）

災害防止事業は、前年度に引き続き、各種事業を通じ中小企業の安全で健康的な職場づくりの取り組みを応援した。福利厚生事業では、中小企業の福利厚生の充実を図るため、幅広く事業を展開した。なお、福祉講座においては平成 28 年度より内容をリニューアルし社会貢献という視点から「働く女性を応援する企画」、「未来を担うこどもたちへ中小企業の“匠の技”の継承」をテーマとして、各種セミナー・講演会、関連するイベント等への出展を実施した。メンタルヘルス事業では、引き続き「こころの“あんしん”プロジェクト」及び産業医科大学との共同研究を実施した。

3. 中小企業とのコミュニケーション活動

当法人の事業活動及び存在意義を広く理解・周知させる広報 PR 活動を展開するとともに、「こども作文コンクール」、「モノづくり企業 CM 大賞」等の社会貢献事業への積極的な取り組みをアピールした。また、新しいプロジェクトとして、中小企業の重大な経営リスクとされる経営者の健康問題に関する共同研究を大妻女子大学と開始した。

4. 会員募集活動

契約者・被保険者保護を第一とした適切かつ適正な保険募集態勢のもと、顧客本位の業務運営を行った。また、年度間の脱退数が前年度よりも大幅に抑えられたことから、期末での被保険者数は伸長した。なお、適切な保険募集の確立を目的とした募集管理課を設置し、保険業としての態勢を拡充した。

5. 内部管理体制

内部統制基本方針のもと、リスク管理態勢の強化を図るため、平成 28 年度よりリスク管理専従者を配置した。また、個人情報管理態勢については職責に応じた資格「個人情報管理士一般・上級・上級（特定）」の取得・更新を行った。

「事業運営の基本理念」、「行動指針」及び「内部統制基本方針」について

当法人は、役職員全員が意思統一を図りながら健全な組織運営を行うため、「事業運営の基本理念」、「行動指針」及び「内部統制基本方針」を策定しており、平成28年度においても、これに則り事業を進めた。

1. 事業運営の基本理念

あんしん財団は、日本経済発展の基盤である中小企業を支援する一般財団法人として認可特定保険業及び災害防止・福利厚生等お客様サービス事業の運営を通じ中小企業の健全な発展と福祉の増進に寄与します。

あんしん財団は、つねに中小企業の方々の立場に立ち、中小企業にとり真に有益なサービスとは何かを考え、社会に貢献する事業内容の向上に努めます。

あんしん財団は、中小企業の方々から信頼される一般財団法人として、その事業活動の価値を広く社会から認められるよう、役職員全員が不断の努力を続けてまいります。

2. 行動指針

1. 社会貢献

一般財団法人として社会における存在価値を高め、全ての事業を通じて積極的に社会貢献活動に取り組みます。

2. 改革改善

中小企業のさまざまな問題を的確に把握し、社会ニーズに適合した事業内容の改革・改善に努めます。

3. コンプライアンスの重視

定款、約款、事業方法書等を遵守し、法令等コンプライアンス遵守「知行合一」のもと日々の業務に取り組みます。

4. 業務品質向上

つねに高い知識や技術の習得に努め、これを結集して一般財団法人として高品質の事業・サービスを提供します。

5. 反社会的勢力の排除

社会の秩序安全に脅威を与える反社会的な勢力とは一切関係を持たず、断固としてこれを排除します。

6. 人材育成

つねに組織・個人の成長と会員満足度の向上を目指して、積極的に人材の育成に取り組みます。

3. 内部統制基本方針

あんしん財団は、当法人の理念実現のため、全役職員が業務について社会的責任を十分認識し、常に法令・定款・規程等を遵守し、会員（契約者）をはじめとする利用者の信頼を得て、継続的な業務の有効性及び効率性の向上に取り組み、次のとおり健全かつ適切な運営を確保します。

1. 会員（契約者）等利用者保護を図るための体制を整備します。
2. すべての役職員が共通した基本理念、行動指針をもって業務を遂行する体制を整備します。
3. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制を整備します。
4. リスク管理に関する規程その他組織的、統合的なリスク管理態勢を整備します。
5. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備します。
6. 理事及び職員の職務の執行が、法令・定款・約款・規程等に適合することを確保するための体制を整備します。
7. 監事の監査及び内部監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備します。

加入の状況

期首被保険者数 (平成 28 年 3 月)	新規加入数 (含む増員)	脱退数 (含む減員)	期末被保険者数 (平成 29 年 3 月)
525,750 人	82,180 人	67,070 人	540,860 人

※新規数：平成 28 年 4 月会費振替～平成 29 年 3 月会費振替の数

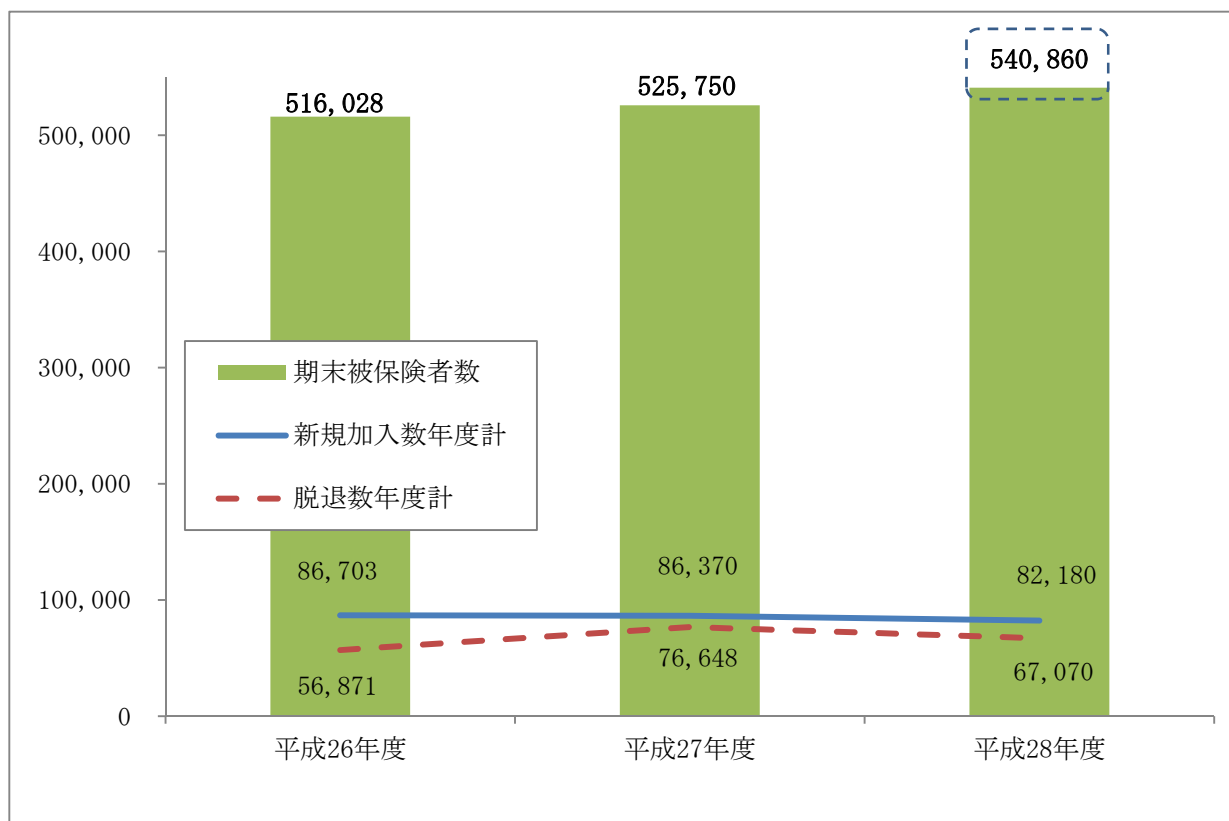
※脱退数：平成 28 年 4 月会費振替停止～平成 29 年 3 月会費振替停止の数

※期首・期末被保険者数：3 月会費請求の数

平成 28 年度は、年間を通じて、ダイレクトメールや会員・諸団体等からの紹介情報に基づき、職員のみによる適切な募集活動を推進した。

年度間の新規加入数は前年度を下回ったが、平成 27 年 2 月 16 日に新法人へ移行し、2 年以上が経過したことから、契約更新手続きを含む現行保険制度の理解も会員間に浸透し、年度間の脱退数が前年度よりも大幅に抑えられ、期末での被保険者数は伸長した。

新規加入数及び被保険者数の動向



中小企業をサポートする各種事業

1. 特定保険業

～業務上・業務外のケガに対する補償～

平成 28 年度の特定保険業は、普通保険約款への移行が進み、約款に基づいた適正な審査を行ない、迅速な支払いに努めた。

1) 総括

平成 28 年度の保険金支払実績は、21,572 件、総額 4,616,442 千円、損害率(保険料収入に占める保険金支払総額の割合)は 41.8%であった。

前年度の支払実績(22,213 件、総額 4,926,624 千円)に比べて、件数、金額とも 641 件、310,182 千円の減少となった。

(単位：千円)

種目		平成 28 年度	平成 27 年度	増減	対前年比	
通院	件数	17,295	17,844	-549	96.9%	
	金額	806,800	960,290	-153,490	84.0%	
入院	件数	3,341	3,370	-29	99.1%	
	金額	618,924	629,688	-10,764	98.3%	
往診	件数	7	15	-8	46.7%	
	金額	588	1,236	-648	47.6%	
後遺障害	1 級	件数	27	23	4	117.4%
		金額	500,000	419,050	80,950	119.3%
	1 級以外	件数	797	839	-42	95.0%
		金額	660,130	525,360	134,770	125.7%
	合計	件数	824	862	-38	95.6%
		金額	1,160,130	944,410	215,720	122.8%
死亡	件数	105	122	-17	86.1%	
	金額	2,030,000	2,391,000	-361,000	84.9%	
合計	件数	21,572	22,213	-641	97.1%	
	金額	4,616,442	4,926,624	-310,182	93.7%	

2) 保険金種目別の支払実績

保険金種目別の支払実績(件数、金額)は、普通保険となり、通院保険金の対象期間の変更、後遺障害保険金の2級から14級の保険金額の増加が反映され、以下の結果となった。

① 通院保険金

17,295件、806,800千円で、前年度に比べて549件、153,490千円の減少となった。

② 入院保険金

3,341件、618,924千円で、前年度に比べて29件、10,764千円の減少となった。

③ 往診保険金

7件、588千円で、前年度に比べて8件、648千円の減少となった。

④ 後遺障害保険金(1級障害)

27件、500,000千円で、前年度に比べて4件、80,950千円の増加となった。

⑤ 後遺障害保険金(1級障害以外)

797件、660,130千円で、前年度に比べて42件減少したが、金額は134,770千円の増加となった。

⑥ 死亡保険金

105件、2,030,000千円で、前年度に比べて17件、361,000千円の減少となった。

2. 災害防止事業

～職場の安全性・快適性の充実と健康保持増進のための啓発活動～

平成 28 年度の災害防止事業は、前年度に引き続き、労働災害の防止、労働安全衛生に関する意識の向上を目的として、各種事業を通じ中小企業の安全で健康的な職場づくりの取り組みを応援した。

1) 事業所の安全衛生化促進に対する補助

中小企業における安全衛生向上のための投資促進につながるよう補助し、安全で快適な職場環境づくりを応援した。

項 目	事業所数
①安全衛生設備等設置に対する補助	13,288 件
②動力プレス機械特定自主検査実施に対する補助	1,134 件(4,360 台)
③フォークリフト特定自主検査実施に対する補助	2,524 件(3,776 台)
④作業環境測定実施に対する補助	534 件
⑤特殊健康診断実施に対する補助	890 件
⑥AED等「職場の救急対策用設備」の設置に対する補助	53 件

2) 安全衛生意識の向上を図る活動

事業所の安全衛生向上は、労働者一人ひとりの意識の向上にかかる面が大きいいため、研修会や講演会の実施、従業員の安全教育の一助となるよう視聴覚教材の無料貸出しや労働安全衛生・防災対策に関する図書・ポスター等の配布を行った。

①研修会・講演会等の開催

内 容	実施状況
危険予知訓練(KYT)一日研修会	8 回(438 人)
労働安全衛生講演会	3 回(154 人)
労働安全衛生講座	3 回(70 人)
救命講習	2 回(77 人)

②視聴覚教材の貸出し

内 容	実施状況
視聴覚教材(DVD、ビデオ等)の無料貸出し	306 事業所(849 本)

③安全衛生教育促進に対する補助

内 容	実施状況
ゼロ災運動研修会、運転適性診断、安全運転教育研修等への受講・受診に対する補助	409 件

④図書・ポスター等の配布

内 容	実施状況(配布数)
年間標語ポスター	9,000 事業所
安全週間、労働衛生週間ポスター	全会員事業所及び 10,830 部
熱中症予防に関するポスター	4,950 事業所
「4S活動」ポスター	4,800 事業所
「労働安全衛生ポケットガイド」(冊子)	8,000 事業所
「安全職場をつくる1週間の自分磨き」「心の安全点検」(冊子)	500 事業所
「決定版 栄養学の基本がまるごとわかる辞典」(冊子)	500 事業所
体重体組成計(健康用品)	350 事業所
「毎日続けられるやさしいストレッチ」(DVD)	800 事業所
調光できる防滴ランタンライト(防災用品)	800 事業所
自動車緊急脱出用ハンマー(防災用品)	800 事業所

3) 健康の保持増進

運動習慣を持つことは健康保持増進のみならず、ケガの防止にも有効であるため、健康講座やウォーキングを開催した(平成28年度:11回1,106人参加)。

3. 福利厚生事業

～中小企業の活力向上をめざして～

中小企業において福利厚生の充実を図ることは、生活に潤いや、ゆとりをもたらすのみならず、従業員の採用や長期雇用においても有用な手段となるため、幅広い福利厚生事業を展開した。

1) 会員観劇等招待事業

各種観劇・コンサート等への無料招待、レジャー施設等への優待割引等に加え、日帰り温泉施設や観光施設等、全国 5,000 施設以上で会員特典が受けられる「あんしん財団えらべる倶楽部ライフ」を引き続き提供した。

項目	実施状況
観劇等無料招待	27,225 事業所(251 企画)
優待企画数(提携先による)	992 事業所(59 企画)

2) 健康管理のための補助

健康な職場づくりを目的として、経営者や従業員を対象とした定期健康診断及び人間ドックの受診等に対する補助を実施した。

項目	実施状況(対象者数)
定期健康診断の利用者に対する補助	105,659 人
人間ドックの利用者に対する補助	23,482 人
ホームヘルパー等資格取得支援サービス	18 人

3) 各種相談サービス

円滑な事業運営のための法律・税務・登記・労務管理相談並びに健康保持のための 24 時間健康相談を実施した。

項目	実施状況(相談件数)
法律相談	230 件
税務相談	45 件
登記相談	5 件
労務管理相談	24 件
24 時間健康相談	1,757 件

4) 福祉講座

平成 28 年度より、福祉講座の内容をリニューアルし、社会貢献という視点から、「働く女性を応援する企画」、「未来を担うこどもたちへ中小企業の“匠の技”の継承」をテーマとして、各種セミナー・講演会、関連するイベント等への出展を実施した。

①働く女性を応援する企画

開催日	会 場	実施内容	参加者数
7 月 28 日	東京都新宿区 あんしん財団会議室	「中堅・中小企業のための女性 活躍推進～競争力強化に向けた 取り組み～セミナー」	21 人
3 月 11 日	東京都世田谷区 昭和女子大学 コスモスホール	「働く女性あんしんセミナー」	58 人

②未来を担うこどもたちへ中小企業の“匠の技”の継承

開催日	会 場	実施内容
8 月 16 日 ～ 8 月 18 日	東京都千代田区 東京国際フォーラム	「丸の内キッズジャンボリー2016」への出展
3 月 11 日 3 月 12 日	福島県福島市	「キッズワークショップカーニバル in ふくしま 2017」への出展

5) 旅行事業

平成 28 年 3 月より当法人のホームページ上に「契約ゴルフ場の補助金申請」及び「宿泊施設の予約依頼」の入力フォームを設け、利用者の利便性の向上につなげた。また、宿泊施設に関する特別プランを 16 本企画し、広報誌に掲載を行い、さらなるサービス向上に努めた。

項 目	利用者数
契約宿泊施設	30,045 人
契約ゴルフ場	18,929 人

6) メンタルヘルス事業

中小企業のメンタルヘルス対策構築の一助となるよう、産業医科大学との共同研究を経て発足した「こころの“あんしん”プロジェクト」については、平成28年度で2年目を迎え、さらなる周知を図ることを目的として、「こころの“あんしん”プロジェクトシンポジウム」を東京都及び愛知県で開催した。このシンポジウムでは、中小企業におけるメンタルヘルス対策に精通した元行政官や産業医を講師として、メンタルヘルス対策のポイント、不調者を出さないための体制づくりなどに関する学びの場を、経営者や企業の人事担当者に提供した。

また、専用ホームページをリニューアルし、講演会の実施内容や専門家によるメンタルヘルス対策のポイントなどを随時掲載する等、コンテンツの充実を図り、広く情報発信を行った。

産業医科大学との共同研究では、「中小企業に関する専門職によるメンタルヘルス支援の促進」の研究テーマに対し、中小企業の身近なコンサルタントである社会保険労務士と産業医を対象とした各種セミナーを開催した。

①セミナー等の開催

開催日	会場	実施内容	参加者数
8月27日	神奈川県横浜市 慶応義塾大学 日吉キャンパス	「社会保険労務士・産業医向け ケースメソッド・セミナー」	17人
8月28日			17人
9月17日			17人
9月18日			17人
2月16日	東京都中央区 法研本社ビル	「こころの“あんしん” プロジェクト シンポジウム」	54人
2月24日	愛知県名古屋市 法研中部ビル		20人
2月25日	東京都中央区 AP東京八重洲通り	「開業社会保険労務士向け メンタルヘルス研修会」	18人

②メンタルヘルスに関する相談サービス

項目	実施状況(相談件数)
メンタルヘルス・カウンセリングサービス	410件
心の病からの職場復帰支援サービス	26件

7) 使用者賠償責任保険制度

近年、労働災害発生時において使用者が責任を問われるケースが増加しており、経営リスク上の課題となっている。

当法人では、会員事業所の安定経営に寄与するため平成 25 年度より当法人を保険契約者（保険料負担者）、会員事業所を被保険者とする損害保険会社の使用者賠償責任保険を自動付帯したサービスを提供している。会員事業所からの評価も高く、ニーズもあることから、平成 28 年度も引き続き福利厚生事業の一環として実施した。

中小企業とのコミュニケーションの充実と発展

広報活動

～あんしん財団の活動をより広くご理解いただくために～

平成 28 年度は、「経営」を守る・支えるという理念のもと中小企業の健全な発展を支援する一般財団法人として、会員向けの共益事業のみならず社会全般の中小企業に向けた公益に貢献する活動を展開し、当法人の存在意義を広く周知・浸透させた。

- 1) 当法人の活動と事業内容を周知するための新聞広告掲載
- 2) 広報誌「あんしんLife」の新装発行
- 3) 公的な融資制度や労働関係の助成金制度を掲載した「事業発展のためのハンドブック」の発行
- 4) ディスクロージャー「あんしん財団のご案内」を発行
- 5) ホームページでの社会貢献事業の紹介

地域に対する当法人のPR活動

地域への当法人の知名度向上と平成 28 年 4 月に発生した熊本地震復興支援のメッセージを伝えるべく、熊本市内中心部を走る熊本市交通局の市電に当法人単独のカラーラッピング広告を掲載し、PR活動を展開した。

中小企業経営者・個人事業主の健康問題への取り組み

中小企業にとってもっとも大きな経営リスクの一つである「経営者の健康問題」に関して、大妻女子大学との共同研究に着手した。フランスの研究団体で実績を挙げている手法を用いて 1 年間にわたる調査を開始した。

こども作文コンクールの実施

中小企業で働く人々を応援するとともに、これからの日本の未来を切り開く子供たちに対し、しっかりとした職業観や勤労意欲を持ってもらうため「第 3 回はたらく人を応援する こども作文コンクール 感謝の心を、未来につなぐ」を実施した。昨年度に比べ 370 件増の 2,027 点の作品応募があり、入賞作品については読売新聞、読売 KODOMO 新聞、当法人ホームページ、広報誌で紹介した。

内部統制について

全役職員が当法人の業務について社会的責任を十分認識し、会員をはじめとする利用者の信頼を得て、業務の有効性及び効率性の向上に継続的に取り組み、健全かつ適切な運営を行うために平成 28 年 7 月に内部統制基本方針を定めた。

経営管理体制について

～意思決定ルールの明確化～

法人としての意思決定を効率的かつ迅速に実施するため、法令、定款、規程等に基づいて理事会運営規程や各種規程において意思決定ルートを明確化している。また、迅速な業務執行と理事会の機能を強化するために、理事長及び業務執行理事が出席する業務執行理事連絡会を原則毎週 1 回開催し、業務執行に関する事項について意思疎通を図った。

リスク管理体制について

～リスク管理委員会の強化～

当法人全体としてのリスク管理体制の整備や重要なリスク管理上の課題等を審議するため、業務執行理事をメンバーとした、リスク管理委員会を常設している。新たに発生するリスクや刻々と変化するリスクの質や量、潜在的なリスク等について、迅速で機能的に対応するため、リスク管理委員会の機能強化として、リスク管理専従者を配置し当法人全体のリスク管理態勢を強化した。

内部管理体制について

～情報セキュリティ体制～

適切な個人情報保護態勢の維持と向上のため、平成 28 年 2 月に個人情報保護認証（JAPiCO マーク）を取得した。取得後も適正な P D C A サイクルを維持し継続的に改善、向上を図るため、関連する規程・マニュアルの整備、職員に対する教育を行った。

- ・ 職責に応じた個人情報管理士（一般・上級）の資格取得・更新
- ・ マイナンバー等重要な個人情報を取り扱う職員の、上級個人情報管理士（特定）の取得

～監査品質の向上～

平成 28 年度も各部署・支局への監査を行うとともに、監査品質の向上を図った。

- ・ 一般社団法人日本内部監査協会の研修に参加
- ・ 定期的な会議を通じた監事・外部監査法人との連携強化
- ・ 情報共有のための監事・監査部・コンプライアンス統括部による連絡会の開催

～コンプライアンス体制の徹底～

一般財団法人及び認可特定保険業者としてのコンプライアンス態勢の構築と、保険募集態勢におけるコンプライアンス違反の防止についてコンプライアンス・プログラムを策定し、職員へのコンプライアンス意識の向上に取り組んだ。

- ・全職員を対象としたコンプライアンス研修を年3回実施
- ・研修内容の理解度及び習熟度を確保するためコンプライアンステストを実施
- ・役員、管理職及びコンプライアンス担当者に対する外部講師によるコンプライアンス研修を実施
- ・支局配属3年以内の職員向けに研修を実施（テストを含む）
- ・支局職員向けに、会員募集活動等に関する定例研修を年4回実施
- ・会員情報を外部委託する場合のルールに関する社内説明会を実施

また、法令等遵守、リスク管理、内部統制上の課題を適時に共有し、全体最適に向けて部署横断的な改善が図られるよう監査部、コンプライアンス統括部、経営企画部で定期的な連絡会を開催した。

お客様保護体制について

～契約者保護の会員募集体制～

認可特定保険業者として、改正保険業法等を遵守し、契約者保護を第一とする適正な保険募集態勢のもと会員募集活動を実施した。募集行為は職員が行うこととしており、適切な会員募集がなされているかについて、本部による管理・監督に加え、各拠点でも四半期ごとの自主点検を実施した。なお、法改正等に迅速に対応し、より適切な保険募集の確立を目的とした募集管理課を設置することで、保険業としての態勢を拡充した。

～お客様満足度の向上のために～

会員満足度の向上のため、会員（現有会員及び脱退会員）及び非会員からの苦情・要望・意見・激励等を総じて「お客様の声」とし、受付・対応・記録するとともに業務改善等に活用した。

- ・「お客様の声」への対応

平成28年度は249件の「お客様の声」が寄せられた。申出者に対しては担当者より丁寧な説明対応を行い、必要に応じ、規程・マニュアル類を改良する等、業務改善に活用した。また、毎月の「お客様の声」の受付・対応状況は定期的に役員へ報告を行い、職員に対してもレポートを通じて情報の認識・共有を行った。

監事による監査体制について

当法人の財産の運用状況及び理事の業務の執行状況が適正かつ効率的に確保され、業務運営が正しく行われるよう、監事は監事監査規程に基づき、当法人の独立した監査機関として公正不偏の立場で監査を実施した。

1) 監事の理事会・評議員会への出席状況

【理事会】

理事会	開催月日	出席状況
第1回	平成28年6月9日	常勤・非常勤監事が出席
第2回	平成28年11月11日	非常勤監事が出席
第3回	平成29年3月17日	常勤・非常勤監事が出席

【評議員会】

評議員会	開催月日	出席状況
第1回	平成28年4月15日	常勤・非常勤監事が出席
第2回	平成28年6月24日	常勤・非常勤監事が出席
第3回	平成28年11月18日	非常勤監事が出席

2) 常勤監事による月次監査実施状況

常勤監事が経理部門への月次監査を実施した。

3) その他

監事は外部監査法人や内部監査部門等と緊密に連携を保ち、相互に積極的な情報交換を行うこととしており、以下の会議を行った。

- ・ 監事、監査部、コンプライアンス統括部による会議
平成28年6月20日、平成29年3月24日に実施した。
- ・ 常勤、非常勤監事と外部監査法人との会議
平成28年5月27日、5月30日、11月30日に実施した。
- ・ 理事長と全監事によるガバナンスに関する意見交換会議
平成28年7月14日に実施した。

平成 28 年度の会議開催状況

理事会、評議員会、その他会議を次のとおり開催した。

1. 理事会

回数	開催日・主な審議事項
第 1 回	平成 28 年 6 月 9 日 ・平成 27 年度事業報告書及び決算について ・公益目的支出計画実施報告について 他 4 項目
第 2 回	平成 28 年 11 月 11 日 ・評議員候補者の推薦について ・お客様サービス事業 規約及び規程の一部改正について 他 4 項目
第 3 回	平成 29 年 3 月 17 日 ・平成 29 年度事業計画及び予算について ・福島支局、岐阜支所、三重支所、大分支所の開設及び柏支所の 廃止について 他 5 項目

2. 評議員会

回数	開催日・主な審議事項
第 1 回	平成 28 年 4 月 15 日 ・会員に関する規程の一部変更について 他報告事項 3 項目
第 2 回	平成 28 年 6 月 24 日 ・平成 27 年度決算について 他報告事項 3 項目
第 3 回	平成 28 年 11 月 18 日 ・評議員候補者の推薦について 他報告事項 1 項目

3. 保険金支払再審査委員会

契約者保護の観点から適正な保険金支払いを担保するため、外部有識者からなる保険金支払再審査委員会を設置している。平成 28 年度は、11 回開催し 22 件の審査を行った。

開催日	審査件数	開催日	審査件数
平成 28 年 4 月 22 日	4 件	平成 28 年 10 月 25 日	1 件
平成 28 年 5 月 13 日	1 件	平成 28 年 11 月 25 日	1 件
平成 28 年 6 月 17 日	3 件	平成 29 年 1 月 16 日	1 件
平成 28 年 7 月 22 日	4 件	平成 29 年 2 月 24 日	1 件
平成 28 年 8 月 26 日	2 件	平成 29 年 3 月 23 日	3 件
平成 28 年 9 月 23 日	1 件		
合計 11 回 22 件			

4. コンプライアンス委員会

回数	開催日
第1回	平成28年6月27日
第2回	平成28年9月26日
第3回	平成28年12月22日
第4回	平成29年3月6日

附属明細書

特に記載する事項はありません。